

保存版

非常変災（風水害、地震等）における対応

「大阪府」又は「泉州」又は「堺市」に
午前7時の時点で

暴風警報が発令

特別警報が発令

(注)・特別警報の種類は問いません。

大雨警報が発令されて、同時に
3線がすべて全面運休

(注)・3線とは 南海高野線、南海本線、JR阪和線
・一部運休は除きます。

震度 5 弱以上の地震 が発生

(注)・震度4強以下の地震であっても、危険が感じられるときは児童を登校させないでください。

- ・状況により学校ホームページ等から「始業時刻の変更」や「臨時休業」等の連絡をすることがあります。
- ・電話、通信回線等が「不通」になる可能性があります。

教育課程外に災害が発生した際には、テトルの遅刻・欠席のコメント欄から児童の安否をお知らせください。

教育委員会から

臨時休校の指示があった場合

(注)・この場合、学校ホームページ等で連絡します。

臨時休業

児童登校後に非常変災が起きた場合

「繰り上げ一斉下校の希望調査」で回答いただいた対応をとります。
(注)4月に調査済です。

調査した希望対応

・次の3つの中から希望対応を回答いただいております。

① 繰り上げ一斉下校をさせてください。

②家庭状況調査票に記載されている、緊急時引き取り登録者が教室までお迎えに行きます。

③その他(具体的にご記入ください)

※ただし、安全が確保されない場合は全児童「学校待機」とします。

（補足）

- (1) 左のような「臨時休校」とならない状況でも、通学に危険が伴うなど心配がある場合は、学校へ連絡のうえで登校させないでください。
- (2) 「臨時休校」をとまなう非常変災発生時の学校への連絡は、関係機関と学校との連絡に支障が生じますのでお控え願います。
- (3) ご家庭への連絡は、学校ホームページやテトルを利用いたしますが、「停電」「回線障害」等状況によっては通信が不通になることがあります。
- (4) 「臨時休校」の場合、のびのびルームは開設しません。
詳細は堺市のホームページまたは放課後子ども支援課で確認願います。
・放課後子ども支援課（072-228-7491）

- (5) 「雷」が鳴っている場合

登校前のとき 雷が収まるまで自宅待機

※ 一般には、最後の雷から 30 分経過すれば雷雲は去ったと判断できます。

下校のとき 下校時刻を遅らせる（学校ホームページ等で連絡します。）

- (6) **津波警報が発令された場合**

はるみ小学校区は津波避難地域外ですので、原則として「臨時休業」はしません。